

## 災害支援ボランティア活動について

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

3月11日、東日本大震災の発生から3カ月が経過しました。三陸沿岸部を被災地とする各市町村では、いまだ復興の道筋が見えない状況です。衣・食・住そして医療・雇用・教育の全てが失われ、被災者の健康被害も重篤化の傾向が見られるようになっていきます。今まさに鍼灸マッサージが必要な現場がそこにあります。公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会（以下、全鍼師会）では、会員に限らず広く鍼灸マッサージ師の登録・派遣活動の支援を行っています。そこで災害支援ボランティアを希望する方は以下の注意点を確認の上、別紙の参加申込書にて参加申込みをお願いします。

1. 被災地への災害支援ボランティアについては、詳細をお待ちください。

**現地へ直接の電話連絡は、かえって負担をかけますので、ご遠慮ください。**

現在被災者の状況は大きく3つの形に分類されます。

- ・被災地にある大きな施設（当初からある体育館・ホール・公民館など）
- ・被災地以外の地域にある避難所（ホテルや温泉施設など）
- ・仮設住宅（自宅避難者含む）

それぞれの活動地域により支援の内容も異なりますので、事前の準備を含めてお待ちください。

ボランティア募集等に関する新しい情報は随時発信します。登録いただきました方には専用のメーリングリストより派遣に関する情報をご連絡致します。要請がありましたら直ちに対応ができるよう、**予め別紙の申込書をもって登録していただきたくお願いします。**

**メーリングリストに登録するアドレスはパソコンのアドレスを登録ください。**

**登録された方の情報交換用のメーリングリストでもありますので、常時通信することをあらかじめご了承の上、携帯電話や勤務先パソコンなど登録に不都合のある場合はご連絡ください。**

**メール環境に無い方へは適宜、FAX等での連絡とさせていただきますので予めご了承ください。**

2. 災害支援ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。

活動には次のような内容がありますので、可能な範囲でのご協力お願い致します。

- ① 被災地でのはり・きゅう・マッサージ施術
- ② 被災地での施術者への補助（受付・カルテ記載・バイタルチェック等）
- ③ 被災地までの移動補助
- ④ 被災地以外の避難所でのはり・きゅう・マッサージ施術
- ⑤ 被災地以外の避難所での施術者への補助（受付・カルテ記載・バイタルチェック等）

3. まずは、自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断することです。家族の理解も大切です。

4. 被災地での活動は、はり・きゅう・マッサージを中心とした被災者・支援者の心身のケアが主体ですが、場合によっては危険がともなうことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管

理することであることを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。

5. 被災地に到着した後は、必ず受け入れ先の都道府県師会の災害支援ボランティア担当を訪れ、ボランティア活動の内容を確認し、現地受け入れ機関の指示・指導に従って活動してください。
6. 被災地における緊急連絡先・連絡網を必ず確認するとともに、地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動してください。
7. 被災地では、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加してください。
8. **単独行動は避けてください。**組織的に活動することで、より大きな力となることができます。今まで個々に活動していたケースでも、実際には現地の対策本部が許可していない個人や団体の活動も報告されています。こうした活動は今後現地の復興活動の妨げとなる恐れもありますので、参加される先生はくれぐれも慎重な行動をお願い致します。
9. 自分にできる範囲の活動を行ってください。休憩を心がけましょう。無理な活動は、思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担となってしまいます。

10. 我々の行うボランティア活動は「被災者の健康管理」「支援者の健康管理」の他、「被災地の治療院の復興支援」があります。

被災地には元々治療院を開業していた先生方が多数避難生活を強いられています。

その中には、毎日のように避難所でボランティア活動をされている先生もおられます。

我々はこうした先生方が街の再生とともに、治療院を再開・開業されるまでのリリーフです。

「被災地のため」という精神のもとでの活動は非常に大事なことです。

同時に地元で長年治療にあたってきた先生方の支援につながる活動を心がけていただきますよう

よろしくお願い致します。

11. **全鍼師会のビブス着用の徹底をお願い致します。**

これは全鍼師会の宣伝ということではなく、避難所での引き継ぎや受入窓口の認知に一定の効果があると考えています。

避難所活動される先生方は主として数日活動し、別の避難所へ移動... という形式をとっていくと思いますが、全鍼師会からの窓口派遣はそれ以降も継続していきます。

同じ窓口から派遣された人が全く情報を持っていなかったり、トラブルを改善できなければ窓口を統一している意味が無くなります。トラブル等リスク管理や事務作業の省力化など、不要な作業が増えないようご協力をお願い致します。

## ※今できる可能な行動を是非お願いします

- ①ボランティア登録をする
  - ②義援金を拠出する
  - ③節電をする
  - ④買占めをしない
  - ⑤献血
  - ⑥各地への避難した被災者への援助等々
- 全てが支援活動になります。皆で知恵を出し合いましょ